

退任記念講演

言語における認識の機能と「客観的現実」の構築について

山口 巖

本日ははじめに退任記念講演を企画して下さいました鳥取環境大学と私どもの拙いお話のためにわざわざお越し下さいました皆さまに御礼申し上げます次第です。ちょっと脱線致しますと、私が大学院の院生の時に大阪の高島屋に買い物に参ったことがあります。その時未だ若い店員が「私は…」と言いかけて慌てて「手前どもは」と言い直したことがありました。この「ども」というのは古く「身共は」などというときの「ども」でありまして、へりくだったいい方に当たることが直ぐに合点いきました。その後長女が生まれましたが、ある先生のお宅をお訪ねすると、奥様が決まって「お子たちはいかがですか？」とおたずねになります。始めは子どもは一人なのにな」と思いましたが、間もなくこれは「平家の公達」などという、敬語の「たち」なのだと分かりました。「ども」と「たち」の区別はその頃は未だ生きていたというわけです。従って「私どものつまらないお話」と申しまして、決して先刻お話になった野田先生を巻き添えにしようという魂胆ではありませんので、どうか誤解のないように願います。

さて、私が鳥取に参りましたのは、1998年4月、それまでの京都大学を定年退官して鳥取大学に転出致した時であります。振り返ってみると既にはや8年に垂々とする月日をこの地で闊したことになると思います。来し方は既に茫々として誠に感無量の思いが致しております。この地に参ることになりましたのは、まだ京大におりましたときに、元総長であられました沢田敏男先生から、鳥取に新しい大学を作ろうとしている。ついてはその企画を議論する教学委員会に入るようにという御懇請を戴いたのがきっかけでありました。

もとよりこれといった取り柄のあるう筈がない身と致しまして色々逡巡致しましたが、結局はお話を受けることになった次第であります。

幸い紆余曲折はありましたものの、大学はめでたく発足致し、本年を以て完成年度を迎えることになりました。御同慶の至りと思っております。

私事ではあります、実は私は大学に入学致したときは工学部の土木に属しておりました。従って本年を以て退職なさる野田先生とは一時期同じ所属であったわけでありました。一年そこそこで文学部に移りましたが、もともとことばに興味を持っており、小学生の時代からさまざまな文学を手当たり次第に読んでおりましたので、文学に転進をはかったわけでありました。

転学部を致したときには「万歳、これで数学とも縁が切れる」と思って浮かれておりましたが、それも一時のことであり、やがて文学部の言語学講座に進み、言語学を勉強しているうちに、意外なことでありましたが数学的な知識が論文などの着想に結びつくことが多いこと、物理や化学や生物の知識も必要とされることを思い知らされることになりました。

博士課程を修了したあと、幸いなことに2年ほど日本学術振興会の奨励研究生として

奨学金を戴くことができ、研修員として言語学講座で過ごしました。やがて京大の教養部に職を得ましたが、そうこうしているうちに数理論理学の知識が必要になって参りました。そのためには集合の考え方に基づく「束」lattice と申しますものの知識が必要になって参りました。私どもの時代には未だ集合をもとにする考え方が一般的でなく、高校でもその方面の教育はなされておりましたので、これの知識が必要だということになってまいりました。教養部というところは誠に有り難いところで、さまざまな専門の先生が居られましたので、同僚で代数学を専門とされる方に御願ひして、経済原論を専門とする同僚と1年無報酬の「家庭教師」をして戴いたことがあります。

なぜことのようなことをくぐらんと申すかといいますと、この環境大学は文理融合を理念として持っているのですが、私の学生時代には教養の講義は余り身を入れて聞けなかったために、専門に進んでからしまったと思うことが多くあったからであります。何が役に立つかというのは予め知ることはできないという、いわば当然のことが、当時不覚にも理解できませんでした。幸いに本学にはさまざまな専門をお持ちの先生方が蝟集しておられるわけにありますから、あとで後悔しないように、何事にも大胆に挑戦して欲しいといいたいのであります。

* * *

さて私が本学で持ちましたものに「ことばと論理」という講義があります。これは私の専門にかなり近いものでありますから、ことばというものがどういうものなのかについて、少し時間をお借りしてお話を致したいと思います。

日本語であれ英語であれ、言葉について誰でも第一に思うのはその伝達の機能であろうかと思えます。確かに言葉というものは人々が自分の考えることを相手に伝えるという重要な役割を持っています。この機能は従っていわば万人にとって自明の機能であります。

しかしながら言語にはそれと並んで同じく極めて重要であります。余り人の気付かない、もうひとつの働きがあります。それは認識の機能であります。人はこの機能によって自分の外なる世界を作り出しているのだということを今日はお話し致したいと思っております。

こういうと言語が客観世界を作り出しているなどというのはとんでもない妄言だと思われるかも知れません。

これは講義で述べたことですが、例えば私が勝手に作った次のような例を示して、そこに書いてあることを直ぐにイメージすることができるかと聞きますと、皆答えは肯定的でした。それは

この道の所々にはほぼ一定の距離をおいて椅子が配置されていて、道を行く人が歩き疲れると、いつでも腰を下ろして足を休めることができる。

というものです。

そこで客観世界にそういうものが実在する可能性はあるかどうかをききますと答えは皆そうだといいいます。

しかし本当にそうなのでしょう。そこで私はこういう風にいいました。今君が歩いていると、最初に木の組み合わさった、坐るのに都合のいいものがある。しばらく行くと今度は岩の塊があって、この上の面が平らに削られているとする。これも坐るのに都合がよいように見える。さらに行くと今度は金属が組み合わさったものがある。やはり坐るのに

都合が良さそうだ。次には大理石を削ったものがある等々。それが現実ということであるだろう。しかしその現実に存在するものは何だろう。あくまでも存在しているのは「木」であり「岩」であり、あるいは「金属」でしかない。現実に存在しているのは全て異なった物質に過ぎない。それなのにそれが「椅子」だとどうして言えるのだろうか。

それはそれらの物体の働きが同じだと思うからではないのか。しかし「働き」あるいは「機能」は人間にとっての働きに過ぎないのではないか。猿や熊にとってそこに存在しているのは単なる物質に過ぎないであろう。「働き」というのは従って現実に存在するものではない。現実に存在するはずのない「働き」に「椅子」という名を与えたとしても、椅子が現実に存在することにはならないであろう。従ってそれらの物質を等質なものとするのは、それらが物質の相違を無視して現実に存在しない「働き」に名を与えた結果ではないのか。そういう目で見れば私たちの周りには「働き」に名を付けたに過ぎないものがおびただしくある。例えば木の枝でも、それで人を襲おうとすれば「棍棒」になるであろう、とまあこういう意味のことを申しました。先ほどの文章にある「道」にしましても、存在するのは平坦な土であったり、石であったり、アスファルトであったりします。通行するのに便であるという、その働きに名が付けられたに過ぎないのであります。従って「椅子」とか「道」とかが現実に存在する筈はないということになります。

それにも拘わらず私たちは「大理石でできた机がある」というように、あたかも「机」が実在しており、材質はと聞かれたときにはじめて付随的に「大理石」というように考えます。実在物たる材質は非存在物たる仮想の「存在物」の単なる付随的な属性としか考えられていないのであります。

このように考えますと、私たちは存在しないものをあたかも存在しているかのように思うのは、偏に言葉があるからだということになります。そういう言葉によって私たちは身の回りの仮想の「客観世界」をいわば作り上げているということが出来ます。

それだけではありません。私たちは全く存在する筈のないものにさえ名前を与え、あたかもそれが存在するかのように信じ込む場合もあります。その典型的なものに、「欠如詞」といわれるものがあります。最も普通なのは「穴」です。既にお分かりと思いますが、これは連続して存在していると期待される物質が、あるところで欠如したものに与えられた名前に外なりません。それなのに私たちは「穴」という言葉があるために、「穴」なるものが現実に存在していると信じ込んでいるのです。そればかりではなく私たちは「穴の形」などという、存在しないものの形についても口にして怪しまないのです。滑稽なことと申せましょう。その欠如の方向が比較的的水平であって、人や動物が入ることが出来るものは「洞穴」になります。「崖」もそうです。英語で There's nothing. 即ち直訳すれば「そこに nothing がある」というのもこれに当たりましょう。

行為に関しても同じことが言えます。たとえばここに「お父さんは机に向かって手紙を書き、お母さんは火鉢の側で着物を縫っています」という文があるとします。この情景は誰にでも理解でき、現実に存在していると感じられます。微笑ましく、平和な家族の生活が思い浮かべられることでしょう。今ここで先に述べたように「机」や「火鉢」、「手紙」や「着物」が実在しないということもありますが、「手紙を書く」あるいは「着物を縫う」という言葉もよく考えると奇妙なことです。なぜならば「手紙」というのは「書いた結果」できて来るものですし、「着物」なるものも「縫った結果」できるものですから、「書く」あるいは「縫う」時に先だっては未だ存在していないはずで、これを「結果の意義」と申しますが、不思議なことにほとんどの言語では「結果」の意義は行為の時には未だ存在

しないにも拘わらず、目的語になって行為が及ぶ対象として表現されます。「作る」という行為などはその最たるものだと言えます。

このように考えて参りますと、「椅子」なるもの「机」なるものが現実に存在しているから「椅子」とか「机」とかいう言葉が生じたのではなく、実は言葉があるからそのような対象が存在すると感じられるのだということになります。古代ギリシアの人々は変幻きわまりなく流動する物質世界を「混沌」khaos と名付け、秩序だった世界を「ロゴス」logos と名付けました。この「ロゴス」というのはもともと「ことば」という意味に外なりません。これは「ことば」によって世界に秩序が生まれるという認識に基づいているのだと考えられます。古代ギリシアの人々の深い洞察をここに見る思いがすると申せましょう。よく御存じのように、ヨハネ伝の冒頭は「太初にことばありき、ことばは神と俱にありき、ことばは神なりき」で始まります。これは原文のギリシア語では

Ἐν ἀρχῇ ἦν ὁ λόγος, καὶ ὁ λόγος ἦν πρὸς τὸν θεόν, καὶ θεὸς ἦν ὁ λόγος.

En arkhē ēn ho logos, kai ho logos ēn pros ton theon, kai theos ēn ho logos.

となっており、やはり「ことば」というのはロゴスなのです。このくだりの意味するところも畢竟以上述べたような事であると思われるのです。

このようなギリシア人の知恵が本格的に言語学の中に取り入れられるには、およそ2000年の歳月を必要としました。19世紀に現れた Wilhelm von Humboldt (1767-1835)がその人であります。彼はプロシアの政治家で、さまざまな大臣の職に就き、特に外交の面では、ナポレオンが敗北した後のヨーロッパの運命を定めた有名なウィーン会議(1814-1815)で、オーストリアの全権メッテルニヒ Klemens Metternich-Winneburg (1773-1859)と渡り合いました。メッテルニヒはプロシアとロシアに対抗する秘密条約をイギリス及びフランスと結んだ外交官です。

一方で彼は哲学、美学、文学、法律学などに関する著述を行う優れた文人でもありました。ドイツのフンボルト大学の創設(1809)もまた、彼の手になるものでした。彼は印欧語族に属する諸言語だけでなく、西はバスク語からインドの諸言語、マライ・ポリネシア語族に属する諸言語、アメリカの先住民の諸言語などに関して該博な知識を持っていたといわれます。

こういう広い知識の上にフンボルトは言語についての論文を書きました。言語についての論文は、それ以外の分野における論文よりも数において少なかつたといわれますが、彼の名を高からしめたのは、まさにこの分野の著作でした。特に晩年になって彼が執筆をはじめたものに『ジャワ島におけるカヴィ語について』*Über die Kawisprache auf der Insel Jawa* がありますが、これは結局未完に終り、1848年にフンボルト海流やフンボルトペンギンなどを発見した高名な地理学者であった、弟のアレキサンダーによって出版されました。

フンボルトがこの本の理論的な序説として書いた序文「人性言語の構造の種々性と人間の精神的発達におけるその影響について」*Über die Verschiedenheit des menschlichen Sprachbaues und ihren Einfluß auf die geistige Entwicklung des Menschengeschlechts* が、本文よりも有名になり、やがて独立して何度も刊行されるようになりました。

フンボルトの思想にはカント並びにヘーゲルの影響があるとしばしば指摘され、難解な部分も多く含まれていますが、彼が何よりも優れている点は、数多くのさまざまな構造を持った言語についての知識に立っていたために、ヨーロッパの諸言語に見られる諸現象を普遍的なものとする先入観から相対的に独立した立場をとることができた、ということにあると思われま

フンボルトは、言語というものがどのようなものであるかを、構造の違う、具体的なさまざまな言語の研究を通じて追求しようとしてしました。言語の普遍的な本質と、現実の言語の多様性、並びに人間の精神活動との関係性を追求したといってもよいと思います。「一般言語学」といわれるものがこれでありました。フンボルトに代表される言語研究の流れは、言語の研究の全体に深い影響を与えました。これは比較言語学的な研究と並んで、20世紀の言語学を準備するものでありました。

また言語というものを、彼はその言語を話す民族の精神と堅く結びついたものと考えていました。これは一歩間違えると国粹主義的なものになりかねない危険性を持っていますが、その反面これは言語が人間の社会と結びついてはじめて存在できるものだということを、述べていることができます

この点に関して、フンボルトは次のようにいっています。

言語の創造は人類の内的な必要によって条件付けられている。言語は人々のコミュニケーションという外的な手段であるだけではなく、人間の本性そのものの中に根を持ち、人間の精神的な諸力を発展させ、世界観を作り上げるのに無くてはならないものである。人間がこのことを達成できるのは、個人的な思惟を社会的な思惟と一致させたときだけなのである。

ここで述べているように、フンボルトはコミュニケーションというのは外的な手段に過ぎないものであって、内的な手段としては、言語は世界観そのものを作り上げるのになくしてはならないものだ、といっています。これを私流の言い方でいえば、言語は現実を作り上げる働きがあるとでも申せましょう。いいかえれば、言語の認識の機能というのは、言語を用いる人々がかオスである客観的現実を「様式化」して、仮想の「客観的現実」としての秩序ある世界を構築するものであるということになりましょう。そうとすれば、世界の構築の仕方は、極言すれば言語の数だけあることになります。それによって作り出される「客観的現実」もまた、決して同一ではあり得ないことになるでしょう。それはある言語を話す人々の自然環境、ならびにそこから生まれてくる生存のあり方、言い換えれば生活様式、文化のあり方、思考の仕方の一切に関わっていると考えられるのです。

例えばアラビア語には駱駝を表す語彙が200ほどあると聞いたことがあります。これは伝聞に過ぎないので確たることは言えませんが雌雄の別だけではなく、年齢、歯の数、毛の色など細かい特徴で名前が違ふというのです。もしそうとすれば、砂漠の船といわれる駱駝の能力によっては、命に関わることもあるという、環境のなせる業であると考えないわけにはいきません。同じような伝聞をエスキモーに関して聞いたことがあります。そこでは氷について多くの区別があり、それを表す多くのことばがあるということです。

日本のように海で囲まれた国では、同じ現象としていわゆる「出世魚」というのがあります。「はく」(3-4cmのもの) - 「おぼこ・すばしり」(小型のもの) - 「いな」(20-3cmのもの) - 「ぼら」(成魚)、「せいご」(幼魚) - 「ふっこ」(少し成長したもの) - 「すずき」(成魚)、あるいは「ぶり」について東京地方では「わかし」 - 「いなだ」 - 「わらさ」 - 「ぶり」、大阪地方で「つばす」 - 「はまち」 - 「めじろ」 - 「ぶり」のように、同じ魚が大きさによって呼び名を変えるばあいがあります。

1970代になってこのような言語による客観的現実の構築についての新しい知見が現れてきました。これは帝政ロシアの時代からソヴェト体制、さらに現在のロシアへと続くロシア言語学がもたらしたものです。

帝政ロシアはチェチェンやアヴァール、ラクなど、カフカースの勇猛な山岳諸民族を長い時間をかけて征服しましたが、この諸民族の言語はほとんど皆非常に変わった文法構造を持っていました。それでこれをめぐるさまざまな研究や論争が、ソヴェト時代になっても続きました。その結果、多くの学者たちの研究が積み重ねられ、やがてこれらを総合する形でクリモフによる内容的類型学が、学問的な形で成立することになりました。

カフカースの諸言語の大部分は私たちのよく知っているインド・ヨーロッパ語族の諸言語と異なっていて、能格言語という類型であると考えられてきました。しかし能格言語の研究が進むにつれて、それまで能格言語と考えられていた言語の中には、実はこれとは違う類型があることが分かってきました。この類型は活格言語といわれ、アメリカ先住民の言語の多くがこれに属することも分かってきました。さらにパプア・ニューギニアの言語や、オーストラリアのアボリジニーと総称される先住民族の言語も、活格言語であるといわれ、この種の類型は未だ世界に思いの外広く分布していることが分かってきたのです。

さらに研究が進むにつれて、能格言語は活格言語から発展したものであること、インド・ヨーロッパ語族の言語が独立した対格言語という類型に属していること、また対格言語は能格言語から発達してきた場合とインド・ヨーロッパ語族の場合のように、直接活格言語から発展する場合があることなどが分かってきました。

すなわち、言語によって外界の認識が異なるだけでなく、そこに働く論理そのものも異なっていることがあり、それによって言語をいくつかの内容的類型に分類できることが、分かって参ったのであります。これらの類型を区別する根拠となるのは主語・述語・目的語のありかたが全く異なるということに求められます。

しかしながら、これらの類型の変化は想像を絶するほどの長い時間を要したものと考えられ、歴史上文献によって確認されるいかなる言語においても、同一の言語上においてこの変化が観察されてはおりません。例えばインド・ヨーロッパ語族の古層はリグ・ヴェーダに見られるように、紀元前 2 千年紀から 1 千年紀の初め頃までに成立したものと考えられていますが、この語族が歴史の薄明の中にその巨大な姿を浮かび上げたときには、既に対格言語類型の形を持っていました。

それにも拘わらずこれらの類型の間に発展の序列をつけることを可能ならしめたのは、偏に「随件事象」frequentalia と称される、一群の現象によってであります。これは類型の中心となる原理から論理的に演繹される諸現象、これを「包含事象」implication (共に山口の訳語)といいますが、これに属さないにも拘わらず、しばしば随伴するものをいいます。これは当該類型に先行した類型の包含事象であるか、やがて変化する後続の類型の包含事象を先取りしたものかのいずれかであると考えられます。これをもとに諸般の事情を勘案することによって、発展の系列を決定することができます。

それでは活格言語類型に先行する類型はという問題は、現在のところ現在アフリカに分布するバントゥー語族のような、多分類言語ではなかったかといわれています。他民族と接触し、リングア・フランカとして共通語化しているスワヒリ語などがよく知られていますが、これは森羅万象を 11 個のクラスに分類し、それに従って文法的な一致を行うものです。このうち 10 個は単数と複数に配され、結局事実上 6 個の類を持っています。

内容的類型学は、1970 年代に集大成されたロシア言語研究の成果ですが、これは今までの言語研究の常識を覆す画期的なものであります。

このことによって、たとえば文には「誰が、どこで、何をした」という要素がないと意味が分からないから、主語を表す形(主格)、目的語を表す形(対格)はどんな言語にもある、

というような、今まで常識と考えられていた考えが、普遍的に正しいものではないことが分ってきました。

このような考えは、文明語といわれる、主としてヨーロッパの言語の属している、一つの類型(対格言語類型)の中でしか通用しないことが分ってきたのです。

現在のところ対格言語類型の外に、このような類型として、既に述べました「活格言語類型」と「能格言語類型」があることが確実に分っています。この中でカフカス地方の言語に多く見られる「能格言語類型」は、「活格言語類型」と「対格言語類型」の中間にあるものだと考えられています。それで「活格言語」と「対格言語」を比較すると、その特徴が分ってきます。

活格言語には、何も格の印を持たない裸の名詞があります。これは動詞などの述語の説明をするものだと言えます。「行く」というとき、行くのは誰かが分からないと困るからです。言い換えれば「行く」という行為が成り立つために必要なものとして、これを説明するために名詞が添えられるわけです。たとえば「太郎行く」というような場合です。同じように「石大きい」ということもできます。

生物の場合、他の生物や「もの」に作用をすることができます。これを「行為者」Actor といいます。例えば「太郎が次郎を殺す」というような場合です。しかしよく考えて見れば、もし次郎が死ななければ、「太郎が殺す」ということはできません。しかし逆に太郎がいなくても、次郎は死ぬことができます。

活格言語には「が」または「によって」というように、行為者を表す特別な形(格)があります。これを「活格」といいます。そして活格は生きものをさす名詞しか持ちません。それは行為を行うことができるのは生きものに限定されているからです。しかしだからといって活格がインド・ヨーロッパ語族の言語のように、「主語」でなくてはならない必要はありません。「次郎死ぬ」とおなじように、「太郎によって次郎死ぬ」という言い方で、「太郎が次郎を殺す」ことになるからです。

ヨーロッパの研究者は長い間、どうして同じ裸の形「次郎」が、ある場合に主語になり、ある場合には目的語になるのかが、分りませんでした。インド・ヨーロッパ諸語が主格と対格を厳密に区別していたからです。

しかし今述べたことをよく考えて見れば、「太郎が」「次郎を殺す」というのは、単なる認定の問題に過ぎないことになるでしょう。

例えば呪いが有効であるという文化をもった社会では、太郎が遠く離れたところで真夜中に蠟燭を立て、五寸釘を藁人形に打ち付けていても、「太郎が殺した」ということになるでしょう。この世界ではアリバイは成立しないことになりましょう。さらに認定の問題だからこそ、現在でも殺人をめぐる裁判がしばしば行われるのです。この事態がひとりです。起ったのか、それとも誰かが惹き起した結果なのか、およびもしそうなら、惹き起したのは誰なのかということが決して自明なことがらではなく、判断の結果に過ぎないからです。従ってインドヨーロッパの言語のように、動詞が行為者の人称を予め含んでいるというのは、必ずしも現実にそぐわない、不自然な事と申せましょう。しかし次郎が死んでいることは誰の目にも明らかです。

このように、ただ一つ確実なことは「次郎死ぬ」ということだけなのです。「死ぬ」という言葉は、誰か死ぬ人がいることを予定しています。それが誰であるかを補ってやらなければ、「死ぬ」という言葉は意味を持たないといえます。ですからこのばあいの「次郎」というのは厳密には主語ではなく、「死ぬ」を説明するものだけということが分かります。

たとえば殺人が行われたという推測があるとき、決め手になるのは死体の存在とその上

の犯行の痕跡です。したがってこれは corpus delicti と呼ばれ、「犯罪証明」と訳されているようです。殺人の疑いがあるが死体が見あたらないとき、警察が血眼になって corpus delicti を捜すのも当然なのです。

このことからこのタイプの言語が「他動詞」と「自動詞」の区別をもたないこともよく分ります。たとえば「石重い」というのと同じように、「石行く」といえばこれは意味がありませんが、「太郎によって石行く」といえば、「太郎が石を運ぶ」ことになります。「燃える」と「焼く」、「走る」と「追う」が同じ単語だということも当然です。自動詞と他動詞の区別がないのです。

このことから、無生物が活格をもたないことも当然だと理解できます。さらにまた、この言語が受身(受動態/相)をもたないことも明らかです。「太郎によって石行く」という文はどうしたって受身にはできないのです。受動態が可能なのは、自動詞と他動詞を区別している対格言語にのみ特有なものなのです。

以上のことから、この言語は世界を生物と無生物に区別する「ものの観方」に基づいているということが出来ます。

今、さきにいいましたように他動詞の主語に当たるものを「行為者」Actor とし、自動詞の主語に当たるものを「主体」Subject、行為を受けるものを「被行為者」Patient と名付けます。すると Actor と Subject とは「行為を行う」という共通性を持っています。一方 Subject と Patient とは「行為を他におよぼさない」という点で共通しています。英語などインドヨーロッパ諸語は「行為を行う」という共通性に基づいて自動詞の主語にも他動詞の主語にも同じ主格を用います。これに対して Patient は目的格という、異なった格を用い、主格と対立させています。これに対して活格言語では「行為を他におよぼさない」という共通性に基づいて Subject と Patient を格のしるしを持たない同じ「絶対格」で表し、行為を他におよぼす Actor を表す「活格」と対立させます。

対格言語	意味	活格言語
主	A	活格
格	S	絶対格
対格	P	

いま、

Mary slapped Diana, and ran away.
(メアリーがダイアナをたたいて逃げていった)

とします。この時「逃げていった」のはだれでしょうか。おそらく皆は「メアリーに決まっている」というでしょう。しかしこれが正しいのは、対格言語の場合だけなのです。

どうしてこのようなことが起るのでしょうか。このばあいメアリーはダイアナをたたいたのですから上の表では A(ctor)で、ダイアナは P(atient)です。そして逃げていったのは自動詞の主語、すなわち S(bject)です。すなわち

メアリー(A)がダイアナ(P)をたたいて、
(S)が逃げていった。

ということになります。

対格言語の場合は A と S は質の同じものと考えられ、主格で表されます(A=S)から、逃げていったのはメアリーでなければなりません。ところが活格言語では S は P と共に絶

対格で表されます(P=S)。ですからこのばあいには逃げたのはダイアナでなくてはならないのです。

このことは、一見奇妙に思われますが、完全に論理にかなっています。このことから、私たちがいくつかのよく知っている言語の事実を直ちに普遍化することが誤りであることが分ります。

世界の見方、認識の仕方は決してひとつしかないわけではありません。それぞれの言語が、同じ客観現実を違ったように認識し、違った論理で自分たちの世界像を作っているのだということが出来ます。このことは、学問をする場合にも自分の考えていることが絶対正しいかどうか、常に検証しながら進むことが大切であることを教えていると思います。

活格言語類型のことが分って来るにつれて、今まで無反省であって、そのためによく分ってはいなかった対格言語の特徴も少しずつ分ってきました。この言語は「誰が何をしたか」ということを重視する言語類型です。行為の主体性をはっきりさせようというのです。それに伴って、行為の対象があるかないかを問題にするようになりました。

こうして自動詞と他動詞の区別が重要になってきました。主格は常に行為と一体のものとして理解され、自動詞にも他動詞にも「行為主体」という意味で同じ主格が使われるようになりました。

この言語では、行為者(A)だけでなく、単なるテーマ(S)を表すときでも主格を使うことが出来ましたから、受動態が可能になりました。

以上見ましたように、言語毎に「客観的現実」の構築の仕方は決して同じではないことが明らかになってきたのです。

最近「環境言語学」とでもいうものを唱える人々が現れてきました。一見「環境」という流行に便乗したきわもののように思われるかも知れませんが、これは一つにはヨーロッパ共同体の発足に伴って、比較的少数の国民間で用いられる言語が多数派によって吸収されるのではないかという危惧が、その根底にあると考えられます。もしそうになると民族が構築した「客観的現実」が脅かされ、独自性を失うと考えられるからです。また他方では現在およそ 5000 から 6000 ほどある言語が 21 世紀のうちにどんどん死滅し、学者によっては 20 パーセントしか残らないだろう悲観的な見方も出されています。一度死滅すれば生物と同じく二度と甦らなくなり、人類共通の財産であるその民族特有の文化、ものの見方、あるいは世界像がなくなってしまう、というのです。今各方面から調査研究の必要性についての声あげられている「危機に瀕した言語」といわれている問題です。

学問的にいえば、この「環境言語学」の構築原理は、これまで述べた言語による「客観的現実」の構築の多様さに求めるべきではないかと、密かに考えております。この原理を中心に据えることにより、「環境言語学」は言語学の単なる周辺領域ではなく、固有の原理を持つ学問として立つことができるのではないかと、考えている次第です。従ってその及ぼすところ、射程には極めて大きいものがあると思われるのです。御静聴ありがとうございます。御座いました。(2005年2月7日)